

がんばれ新市長！

「藤沢再生」のカギは
情報公開の徹底と職員力再生！

2月の市長選挙で、「藤沢再生」を掲げ現職市長を破った鈴木つねお新市長。
3月議会で、その市長に対して、前市政の残した課題を改めて明確にするために臨んだ原田トモコ市議は、「藤沢再生」のカギとなるのは「情報公開の徹底」と「職員力再生」であると訴えた。（以下要旨）

問題の事業 と 新市長の課題	原田方針	課題・備考																								
善行地区コミュニティ事業用地 市が土地公社に先行取得させた善行6丁目の私有地について、「100条委員会」最終報告は、『本件土地を公社から買戻すべきではない』と結論。取得の責任追及、損害賠償請求を行うよう市に求めた（詳細は裏面）。これに従うか、当初予算額1億円超でないまでも適正価格で買うかどうかの判断となっている。	取得 差止め →損害賠償請求	取得依頼した市と購入した公社との協議で、誰がどのように責任を負っていくのか整理は必要だが、遅れるほど銀行等への金利支払い分は増加。買取り差止めを求めた訴訟も大詰め。																								
藤沢市出資会社・土地開発公社 3/16長瀬部長『善行6丁目や旧江の水跡地の土地取得では、都市計画決定が不要で市内部の意思決定、事務手続きのみで（土地公社による土地取得が）行われた。この現行制度が問題なので、このような場合の先行取得の際の議会への情報提供するためのルール作りを検討する』と答弁したが、都市計画決定された鵜沼奥田線用地にかかる野村不動産マンション用地の高値取得も訴訟となっており、特に古い都市計画決定などは議会のチェックを免罪されてはならないし、天下り機関と化した公社そのものの存廃が問われている。	三セク債活用して 廃止	国が公社等の廃止に向けて発行を認めた「第三セクター等改革推進債」の期限が25年度と迫る。これを用いて、昔の高金利で借入れたものを差し替え整理すべき。																								
地域経営会議 前市長が『地域主権型のまちづくりを実現するため、市の予算や施策に対する意見を提出するなど、地域住民による地域自治の意思決定機関』と13地区で設立したが、善行地区では「疑惑の土地」利用を正当化するために使われ、地区住民と対立する事態となった。 しかし、今年度予算にも『地域特性に見合った委員構成にして意思決定過程も議事録などで透明性確保するなど課題の整理と検証を行い、より良いものに見直したい』として、引き続き地域予算が計上された。 委員選定の公正を欠き、意思決定過程が不透明ながら、決定機関として地域予算について権限を持つ本質的な問題の解決が先ではないか。	地域予算は凍結。 まず地域経営会議 のあり方について 市民と 見直し	自治会に災害時の要援護者名簿を提供しても市内474中255自治会しか受取っていない。市は丸投げしたまま。地域で求められる課題に役立たなければ、地域経営会議も自治会も空洞化必至。市がコーディネーターとして地域コミュニティ再生に責任を負うこと																								
堆肥化センター事業 「有機質資源再生センター事業」 家畜糞、食品残さ、剪定枝で堆肥を作るのに国県市の補助金と民間の資金、技術等を取り入れて15年間運営するPFI事業。「地産地消」の名の下に産業廃棄物を無理やり公費で処理してきたが稼働3年で破たん。 <table><tr><td>市提出の概算比較</td><td>事業継続</td><td>撤退</td></tr><tr><td>事業用地の賃借料</td><td>1億7千万円～2億4億</td><td>同左</td></tr><tr><td>原状回復費用</td><td>同左</td><td>同左</td></tr><tr><td>畜産農家の新施設への助成</td><td>2億5千万円～3億7億円</td><td>同左</td></tr><tr><td>脱臭装置</td><td>不要</td><td>不要</td></tr><tr><td>国・県への補助金返還</td><td>1億5千万</td><td>3億4千万</td></tr><tr><td>食品残渣・剪定枝処理費</td><td>4億2千万</td><td>5億5千万</td></tr><tr><td>撤退で3億8千万円お得／</td><td>20億9千万～21億7千万</td><td>17億1～9千万</td></tr></table> 脱臭装置を設置しても、今夏には間に合わず臭気をなくすには食品残渣の受け入れを止めざるを得ない。その間の収入は激減。更に近く必要となる4億円の機械更新料で経営危機は一層進む。市長に6月議会での判断が求められる。	市提出の概算比較	事業継続	撤退	事業用地の賃借料	1億7千万円～2億4億	同左	原状回復費用	同左	同左	畜産農家の新施設への助成	2億5千万円～3億7億円	同左	脱臭装置	不要	不要	国・県への補助金返還	1億5千万	3億4千万	食品残渣・剪定枝処理費	4億2千万	5億5千万	撤退で3億8千万円お得／	20億9千万～21億7千万	17億1～9千万	撤退	撤退すると国から補助金の全額返還を求められると延命させてきたが、実証データもないままこれを推し進めてきた国や県等に対して応分の責任を求め、補助金返却の減額、もしくは簡易な代替施設への移行を保証させるなど交渉し、ムダな公共事業の撤退ルールを協議し早急に処分すべき。
市提出の概算比較	事業継続	撤退																								
事業用地の賃借料	1億7千万円～2億4億	同左																								
原状回復費用	同左	同左																								
畜産農家の新施設への助成	2億5千万円～3億7億円	同左																								
脱臭装置	不要	不要																								
国・県への補助金返還	1億5千万	3億4千万																								
食品残渣・剪定枝処理費	4億2千万	5億5千万																								
撤退で3億8千万円お得／	20億9千万～21億7千万	17億1～9千万																								

問題の事業と新市長の課題		原田方針
小児医療費助成事業 親の経済格差は子ども達の学力格差にとどまらず「健康格差」となっている。小中学校の就学援助は年々増加し高校の進学にも影響を与えている現状。小児医療費助成は前市長のマニフェスト事業なので事業仕分けで除外されてきたが、所得制限によって生まれる財源3億円超を活用して子供たちの格差を補う効果的施策に振り向けるべき。		所得制限 を設ける
保育園待機児への対策 藤沢市でも認可保育園を希望しながら入れない「待機児童」が4月見込みで1100人と増え続けている。保育ママ制度や定員増に向けた増設等も焼け石に水で、新たな施設建設では即応性に欠け将来ロス。大胆な政策転換が急務。 保育園申込が増える分、幼稚園は定員割れの傾向にあり、幼稚園の「預かり保育」への助成を更に上乗せ、利用料を利用できる範囲に設定した補助。認可外保育入所児に対して認可保育園入所料との差額全額補償。また、空き店舗、古民家などを利用し潜在的保育士の登録制度など地域での新しい仕組み作りとともに、保育園申込み前に利用者に適切なメニューが斡旋できるように、市による聞き取り相談マネジメントの確立が必要。		施設新設から幼稚園との連携など即応体制への移行。 地域での子育て支援仕組み作りを市がコーディネート。
湘南C-X /アーバンライフサポートプラザ 湘南C-Xにある藤沢市開発経営公社が所有するアーバンサポートプラザの整備・運営事業について、プロポーザルコンペ方式による二段階の事業者選考が行われてきたが、第一段階で選定されたグループのアイデアが他のものと比べどのような優位性があったのか、どのようなインセンティブが付与されるのか、収支の根拠、事業の妥当性等が不透明。企業の知的財産の保護ばかりをおもんばかって情報公開に後ろ向きなので議会が責任を持てる状況にない。その中で、予定していた企業誘致の進捗状況も不透明なまま、福祉関係施設や「市民ギャラリー」など利用者等への説明も後回しにプラザビルへの入居が急きょ提案されてきた。（一方、C-X内の民間新築ビルのテナントに法人立保育園を誘致するため市が高額の家賃補助を行う不透明・非効率な事業に疑問は尽きない）そもそも、市が出資する開発公社が所有するビルを民間に運営させて、その店子に市の施設が入って家賃を払う構造が問題。		抜本的 見直し
旧江の島水族館跡地の取得未遂 旧江の島水族館跡地は、取得に至らなかったことを理由に取得予定価格も不動産鑑定書も非公開としているが、なぜ事業計画書の日付が改ざんされなければならなかったのか、インサイダー取引は無かったのか、このままでは疑惑解明ができない。前市長の下で行われた綱紀審査委員会の報告では、日付の改ざんに関して「意図的と言うより事務の遅れから生じた」と繰り返されるだけで審査内容は非公開。今後、綱紀審査委員会に有識者を加え、当該委員についてはすべて除斥対象にするなど、新たな改革は行われるようだが、議事録等審査内容についての公表や、旧体制で結論を出した本件の再審査などが課題。		徹底した 情報公開と 再審査
公文書作成・管理 / 情報公開 旧江の水跡地取得について、事業計画書の偽造が発覚して取得取り止めとなったが、善行の土地取得問題では事業計画、検討したプロセスを示す文書が無く、また意思決定の経過を示す記録も残っていないなど、この間の文書作成及び管理に関する職員の意識が相当に低下している。これは、意思決定過程も含めた市民への情報公開「知る権利」に対する職員の背信行為である。 市民の「知る権利」に応えるための「公文書作成・管理」との位置づけを北海道の二セコ町の条例等に倣い「職員の意識再生」をはかることが課題。		全ての 事業再生 の前提と 位置付ける
市長退職金 一期4年ごとに約2300万円支給されてきた市長の退職金について新市長が見直しを宣言した事は大きな前進で歓迎。退職する	廃止	

この他にも課題は山積しているが、一つ一つの事業の是非を判断し、市民生活にとって生きたものに事業の再生が図れるかどうか、徹底した情報公開に応えられる市民に開かれた体制の中でこそ可能となる。
とりわけ市民と相対する現場職員の責任意識、資質向上が欠かせない。この4年間、市長以下幹部の強行なトップダウンに無批判、無責任な行政運営を蔓延させてきた体質からの再生が求められる。



市長選挙告示日の出陣式で挨拶する原田トモコ市議